

- ・足場の組立
- ・型枠支保工の組立
- ・コンクリート工作物解体

# 作業主任者技能講習 受講申込書

(受講する講習を○で囲んでください。)

写真(カラー)

3.0×2.4 cm  
のりづけ

(表面)

※申請前6ヵ月  
以内に撮影した  
上三分身正面脱  
帽のもの。

下記、太枠内を全てご記入ください。

※受付番号		受講年月日 (講習開始日)	令和 年 月 日	
フリガナ		生 年 月 日	年齢	本人連絡用電話番号
氏名		昭和・平成 年 月 日	歳	
現住所	〒 _____	受講票は原則、所属事業場宛に送付します。 受講者の現住所に送付希望の方のみチェック下さい。 <input type="checkbox"/>		
所属事業場	フリガナ	会員(いずれかに○をつけてください)		
	会社名	※建災防熊本県支部会員のみ建設業許可番号をご記入ください。		
	住所	〒 _____	・建災防熊本県支部 [建設業許可番号: _____]	
	電話	FAX	・ 鷹工業組合 ・ 左官協同組合 ・ 管工事組合 ・ 電気工事組合	
	担当者	・ 法面保護協会 ・ 非会員(上記以外)		
当該業務の経験年数	昭・平・令 年 月 ~ 昭・平・令 年 月 ( 年 ヵ月)			
	事業主証明	上記の業務経験に相違ないことを証明します。		
	※受講者が事業主または一人親方(個人)の場合は第三者(ご本人以外の方)の署名・捺印が必要です。	会社名	住所・電話	代表者職・氏名
受講資格に必要な学歴(裏面を参照してください) [上記の業務経験が2年以上3年未満の方のみご記入ください。]	学校	科卒業		
助成金(詳細裏面)	・申請する ・申請しない (どちらかに○)	CPDS受講証明(詳細裏面)	要 ・ 不要 (どちらかに○)	CPD(建築系)希望の方は、講習日に配布する出席簿をご提出ください。(詳細裏面)

※本申込み用紙にて提供していただいた個人情報は、合格時の修了証に記載、将来の再交付、助成金申請書類のためのものであり、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

協会使用欄	
修了証番号	
修了証交付日	. .
受講日	自) . . 至) . .
講習時間	学科 14 時間
受講料	円
委託費	円

必要事項をご記入の上、  
①受講料及びテキスト代、②本人確認書類、と一緒に下記までご持参いただくか、郵送にてお申し込みください(郵送の場合、①をお振込みの上、②と領収証コピーをご送付ください。)

## 建設業労働災害防止協会 熊本県支部

〒862-0976 熊本市中央区九品寺 4-6-4  
電 話 096-371-3700 FAX 096-364-2020  
振 込 先 肥後銀行 県庁支店(普) 129604

## 【受講資格】(次のいずれかに該当する者)

- ① 下記②Bの作業に3年以上従事した経験を有する者
- ② 大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校において下記Aの学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上下記Bの作業に従事した経験を有する者

講習名	A 学科	B 作業経験
足場の組立等	土木・建築・造船	足場の組立て、解体又は変更に関する作業
型枠支保工の組立て等	土木・建築	型わく支保工の組立て又は解体に関する作業
コンクリート造の工作物の解体等	土木・建築	コンクリート造の工作物の解体又は破壊の作業

(注)イ「受講資格に必要な学歴」欄は、経験年数が2年以上3年未満の方のみご記入ください。  
(経験3年以上の場合は記入不要)

ロ「受講資格に必要な学歴」は、上記で認められる学校・学科として下さい。

ハ 証明書(卒業証書の写し又は卒業証明書)を申込用紙と同時に提出して下さい。

ニ 事業主において虚偽の証明をしたことが後日判明した場合は、発行済みの修了証は無効となります。

## 【人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)】

人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)は、雇用主が雇用する建設労働者のために技能実習を行う場合、その経費と賃金の一部が助成される制度です。(申請先:管轄の労働局)。

### ● 留意事項

受給資格は、下記の要件(①～③)を全て満たす場合です。

- ① 資本金若しくは出資金額が3億円以下、又は常用労働者数300人以下の建設事業所であり、労働保険の雇用保険に加入していること
- ② ①の事業所の雇用保険料率が、12/1000であること。(平成30年度)
- ③ ①、②に該当する事業所の労働者で、雇用保険被保険者である者が受講し、かつ受講当日の賃金が支払われていること。

### ● 助成額(条件によって異なります※詳しくは厚生労働省HPでご確認ください)

- ・経費助成・・・支給対象経費の45%～90%
- ・賃金助成・・・一人あたり日額6,650円～9,600円

### ● 手続きについて

申請する場合は、受講申込書(表面)の助成金欄の“申請する”に○をして下さい。

支給申請書を講習終了後2か月以内に管轄労働局に提出する必要があります(期限厳守)。支給申請書類は講習最終日にお渡しいたします。

## 【CPDS・CPDについて】

CPDS(CPD)とは、建設技術者の継続学習制度のことで、講習会などで学習をした場合に、学習の記録を登録し、必要な時、学習履歴証明書を発行するシステムです。

建災防熊本県支部主催の講習を受講し、必要な手続きをした場合は、全国土木技士会連合会(土木系)および建設業振興基金(建築・設備系)に学習記録が登録されます。

《手続きについて》

○CPDS(全国土木技士会連合会)＜土木系＞

- ・対象者： CPDS加入者(個人)
- ・申請書(表面)のCPDS受講証明欄の“要”に○をして下さい。  
講習最終日に受講者に受講証明書をお渡しします。

○CPD(建設業振興基金・建築設備系)＜建築・設備系＞

- ・対象者： CPD参加登録者
- ・講習最終日にお渡しする出席簿を、指定の期日までにFAXください。建災防から建設業振興基金に出席簿を提出します。